



# Guidepost

公的研究費適正執行 News letter

「Guidepost」とは道標(道しるべ)の意で、公的研究費適正執行へ導く座標軸となる思いを込めています。



Vol. **3**  
2021.12

## 年度末に向けた計画的な研究費執行をお願いします。

12月になり、2021年度も残すこと4か月になりました。多くの研究費は年度ごとの執行が求められています。年度末に向けた計画的な研究費執行をお願いします。

### ■10万円以上の発注案件について

2021年度の10万円以上の発注案件の締切について、各キャンパスの研究オフィスからすでに案内があったかと思いますが、以下の期日をお守りいただきますようお願いいたします。

今年度は特に、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、世界的な半導体不足やサプライチェーンの停滞により、物品調達において欠品や納期遅延が長期化しています。物品調達の予定がある場合には早めに納期等を確認の上、従来よりも前倒して発注手続きを進めていただきますようお願いいたします。

**10万円以上の物品・その他の発注締切:2022年1月11日(火)**

### ■冬期休暇中の出張の精算について

日本国内の新型コロナウイルスの猛威が少しおさまり、本学のBCPレベルも1に下がりましたので、冬期休暇以降の国内出張も徐々に活発化することと思います。出張前の出張命令決裁書の提出や出張後の出張報告書・出張証明の資料の提出等、すみやかな手続きをお願いします。



### ■請求書、領収書等証憑の提出期限について

一部の研究費を除いて、2021年度予算の証憑提出は以下の期日になりますので、提出期日の厳守をお願いします。研究遂行上、この期日をこえた提出になる場合は、支出予定の予算を担当している各研究オフィスの経理担当者に、必ず事前にご相談ください。

**請求書・領収書等証憑提出締切:2022年3月4日(金)**



## 「立命館大学における公的研究費の管理に関する規程」の改正を行いました。

---

立命館大学は、2021年5月から10月にかけて文部科学省の履行状況調査を受けました。その履行状況調査を受け、「立命館大学における公的研究費の管理に関する規程」の改正を行いました(2021年11月10日常任理事会議決、同日施行)。「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づく、本学の公的研究費の管理体制の責務や権限がより具体的に規定することを目的とした改正となっております。

研究部HPに掲載しておりますので、内容をご確認ください。

[http://www.ritsumei.ac.jp/research/member/research\\_expenses/01.html/](http://www.ritsumei.ac.jp/research/member/research_expenses/01.html/)



## 研究活動における不正行為の防止の徹底について

---

文部科学省は、研究活動における不正行為の防止に向けて、特定不正行為(捏造・改ざん・盗用)が認定された場合に適用される「競争的資金の適切な執行に関する指針」の「競争的研究費の応募制限措置」の考え方を整理しました。

[https://www.mext.go.jp/content/20210820-mxt\\_kiban02-100000300\\_2.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20210820-mxt_kiban02-100000300_2.pdf)

上記通知の後半部分には、ここ数年の不正行為に関する分析データも掲載されていますので、ぜひご一読ください。

責任著者など指導的立場にある先生方におかれましては、論文等の執筆・投稿に当たり、適切な確認体制を構築すること等により、研究活動における不正行為の防止が徹底されるよう、ご協力をよろしくお願い申し上げます

### 【本件についてのお問合せ先】

研究部 研究環境管理課 e-mail: [b-rinri@st.ritsumei.ac.jp](mailto:b-rinri@st.ritsumei.ac.jp)



## ニューズレターの発行

---

このニューズレターは啓発活動の一環として年4回発行し、他機関を含む不正使用事案とその発生要因の共有、内部監査や証憑点検における指摘事項など、研究費の適正な執行のための情報を定期的に発信配信していく予定です。

次回は2022年3月発行の予定です。

立命館大学 研究部 〈研究企画課〉  
京都市中京区西ノ京朱雀町1

